

中城が好き ～誇りと愛着が生み出す とよむ中城～



広報

なかぐすく

2026.4

No.348

第78回 卒業式



第78回 中城中学校卒業式
217人の生徒がそれぞれの
道へと巣立っていきました。

友だち登録はこちら！
中城村公式LINE

中城村公式
ホームページ

中城村子育て情報サイト
すくすく!なかぐすく

中城村の人口
令和8年2月末現在
※()内は前月との比較

人口 22,852人 (-2)
男 11,377人 (+7)
女 11,475人 (-9)
世帯数 10,005世帯(+14)

令和8年度

施政方針



はいたい ぐすーよう ちゅうがなびら

令和6年7月の村長就任からまもなく2年が経過しようとしております。

この間、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力のもと、村政運営に取り組んでまいりました。改めて感謝申し上げます。

昨年は、沖縄戦後80年の節目に「中城村平和の日」を制定し、村民とともに平和事業の推進に取り組むことができました。更に今年は、北中城村との分村80年を迎えます。分村後、両村とも繁栄し発展を続けておりますが、更なる両村の発展を期した「ちよーで一村」の協定締結に向け、協議を進めていきたいと考えております。

村長就任以来、「みんなが幸せで明るく元気な中城村」を目指し、職員一丸となって知恵を絞りながら、小中学校給食費の無償化や、買い物弱者支援を目的として、新鮮野菜や日用品等を購入できる「ごさまるしえ」の設置、中城村平和の日の制定など、村民の安心安全な生活に関連する課題の解消に努めてまいりました。今後におきましても、子育て支援はもとより、高齢者や障害者福祉の充実、農業や観光振興、防災力の強化など、村の発展のために着実に歩みを進めてまいります。

他方、国政に目を向けますと、政府等からの景気の回復傾向の発表とは裏腹に、2021年頃から続く原油高騰や物価高騰により、国民生活はなお厳しい状況が続いております。そんな中、政府では、物価高騰に対応するための予算化やガソリン税の暫定税率廃止などの政策が実施されております。

本村におきましても、依然として物価高騰の厳しい状況が続く中、子ども達の健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当について迅速な給付を実現したほか、家計支援と事業者支援を目的に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、19歳以上の全村民を対象に、村内店舗で利用できる商品券を配布するため作業を進めているところでございます。

本村の将来像である「中城が好き ～誇りと愛着が生み出す とよむ中城～」の実現に向けて、これからも力の限りを尽くし、村長という責任ある役目を全うして参ります。

それでは、令和8年度の村政を運営するにあたり、一般会計予算をはじめとする関係諸議案に係る基本的な施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

子育て支援 ～妊娠期から子育て期まで～

子どもは地域の宝です。

中城村では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、身近で安心して相談できる体制づくりに取り組んできました。こども家庭センターを拠点に、妊婦訪問や各種健診をはじめ、子育てや家庭に関する様々な相談を受けております。

保健師・管理栄養士・臨床心理士による母子保健支援に加え、社会福祉士、児童相談員、子ども支援員の児童福祉支援とも連携し、複雑化・多様化する相談についても、家庭の状況に応じた支援を行っております。令和8年度からは子育て世帯訪問支援事業を実施し、家事・子育て等に対して不安や負担を抱えた家庭の支援を進めてまいります。

また、令和7年度には県のモデル事業として、5歳児プレ健診を実施しました。5歳児はことばや社会性などが大きく育ち、集団生活への適応が進む大切な時期です。5歳児健診では、小学校生活を見据え、子どもの「できていること」や「がんばっていること」を保護者と一緒に確認し、家庭を応援する機会として位置付けており、福祉や教育とのつながりを大切にしながら、切れ目のない子育て支援に取り組んでまいります。

令和8年度からは親子手帳アプリの導入や乳幼児健診の問診票のデジタル化も進めてまいります。これにより、保護者が健診や予防接種の記録、各種お知らせなどの必要な情報に、いつでもスマートフォン等でアクセスできる環境を整え、子育て世帯の負担軽減と利便性の向上を図ってまいります。

子どもの貧困対策及び居場所づくりにつきましては、中城村の子ども達の未来が充実していくよう居場所事業を推進するとともに、関係機関が連携し貧困の連鎖や困り感を軽減していくことを検討する場として、未来支援会議を継続して開催いたします。

待機児童対策につきましては、保育士不足が主な要因であることから、保育士の働く環境改善のため、引き続き保育士に対する補助事業を継続してまいります。また新たに、産学官の連携により保育士を目指す学生を支援することで、保育士を確保し待機児童の解消に努めてまいります。

学校給食費の助成につきましては、長期化する食材価格の高騰により、児童生徒に必要な栄養バランスに配慮した給食の提供が困難となっており、令和8年度におきましても給食費を更に引き上げざるをえない状況です。国や県の補助金等を活用し、無償化することにより保護者の経済的負担の軽減を図り、家庭の生活環境の向上と子育てを支援してまいります。また、私立小中学校等においても給食費相当額の一部を補助することにより公立小中学校との格差が生じないよう支援してまいります。

教育環境の充実と学力向上

小学校の校舎建設につきましては、令和6年度より工事に着手し、中城小学校では令和7年度の二学期から新校舎にて授業を開始することができました。また、津覇小学校におきましても、令和8年度の新学期からの新校舎における授業開始に向け建設工事を進めております。令和8年度は両小学校の外構及びグラウンド整備を行い、豊かな学校生活が送れるよう事業を進めてまいります。中学校の建設事業につきましては、令和7年度より設計業務に着手しており、現在は実施設計を進めております。令和8年9月には工事に着手し、令和11年度からの新校舎への移転を目指してまいります。教育環境の整備としましては、村内の小学校と幼児教育施設、教育委員会、こども課が一体となり、幼児教育連携体制推進協議会を立ち上げて6年目となります。

これまでの協議会の成果として、合同研修会や公開保育・公開授業等の取り組みが、園においては子ども一人ひとりの育ちや学びのための保育の質の向上、小学校では幼児期の経験を踏まえた指導等が見られるなど着実に根付いてきました。令和7年度に園と共に作成した「架け橋期のカリキュラム」を基に、令和8年度も引き続き子ども達の学びと育ちがより滑らかにつながる連携を深めてまいります。

小中学校の学力向上におきましては、生徒指導の一体的な取り組みを推進し、「自立した学習者」の育成を目指した授業の充実を図り、多様な児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す学びの実現を図ってまいります。そのためには、日頃からの肯定的な声かけを意識した授業実践や児童会、生徒会の自治的活動を中心とした学級、学校支持的風土づくり、小中学校の教職員による小中校種間連携など、教育環境の充実に努めて参ります。

また、ICT教育の活用を進めるため、情報教育補助員を配置して児童生徒への授業支援を行うとともに、習熟度の分析を行い、授業改善に生かしてまいります。昨年度より、沖縄県全域で整備を行っている1人1台端末の入れ替えにつきましては、令和7年度に中城南小学校への入れ替えを完了し、令和8年度は中城小学校と津覇小学校への入れ替えを進めてまいります。これまで小学3年生以上を対象としていましたタブレットの持ち帰りにつきましては、令和8年度より小学1、2年生も対象とし、自宅等においてドリルや授業支援ソフトが活用できるよう取り組んでまいります。

新たなまちづくり

合計特殊出生率が全国平均を大きく上回る沖縄県におきましても、令和4年には人口が減少に転じていますが、中城村の人口は微増ながらまだ増加し続けている状況です。新たな居住者の受け皿の確保を図るため、中部広域都市計画区域移行を目指し、令和6年度に策定した土地利用計画及び立地適正化計画(案)の実現に向けて、引き続き関係機関と協議してまいります。他方、現行制度において土地利用の利便性向上を図るため、久場・泊地区における特定保留区域の市街化区域への編入を目指しております。商工観光業振興拠

点として、多くの企業が円滑に立地できるよう、周辺居住環境との調和を重視しつつ、適正な土地利用の誘導を推進してまいります。地権者及び周辺住民の皆様との合意形成を図りながら計画策定を進め、令和8年度内の運用開始を目標に取り組んでまいります。

また、中城中学校敷地及び旧役場跡地の利活用につきましては、官民連携による商業施設の誘致を検討しております。単に商業施設を誘致するだけに留まらず、中城村の抱える課題の解消や、中城村の魅力を十分に生かせる商業施設を戦略的に誘致するため、令和6年度には住民ニーズを反映した誘致戦略を策定しました。令和8年度には事業者公募を行い、令和9年度中の事業者決定を目指してまいります。

まちの基盤整備

道路事業につきましては、村道奥間南上原線の慢性的な渋滞解消を図るため、国道329号との交差点部の拡幅工事に着手しており、令和7年度は歩道工事を実施してまいりました。令和8年度は、右折帯設置を含む本体工事に向けて、交差点周辺の物件補償及び用地交渉を継続して進めてまいります。

また、舗装厚不足による沈下箇所の解消を図るため、村道南伸線や新垣中央線、三田線など、経年劣化の著しい箇所から舗装構成改良工事を進めてまいります。

併せて、経年劣化が著しく危険と判定された村道泊浜原線及び津覇前原線の橋梁架け替え工事や、災害防除事業として村道新川線の法面対策工事の早期完了を目指してまいります。

今後も、破損箇所や危険箇所等を迅速に把握するためパトロールを行うとともに、損傷程度により優先度の高い箇所から適切な道路管理を行ってまいります。

南上原地区土地区画整理事業につきましては、宅盤整備や道路等のインフラ整備が完了しており、快適で住みよい市街地が形成されております。令和8年度は換地処分に向け、町界町名変更、換地計画認可申請、権利移動調査等を実施してまいります。

水道事業につきましては、老朽管破損による事故を未然に防止するため、老朽管の更新工事のほか漏水調査を実施します。また、伊集増圧ポンプ場内の機械・電気設備が耐用年数を迎えることから施設更新工事を実施し水道水の安定供給に取り組んでまいります。そのほか、南上原配水池の外構工事を実施し、南上原配水池・ポンプ場周辺整備の完了に取り組めます。下水道事業につきましては、南上原地区の下水道整備が令和7年度で完了したことから、伊舎堂地区、添石地区のより一層の整備推進に取り組んでまいります。また、村人口や下水道接続人口の増加、土地利用状況等、社会情勢の変化に対応するため基本構想見直しを実施し、事業の合理化・効率化を図り早期の下水道整備完了に向けて取り組んでまいります。

吉の浦公園の整備につきましては、令和5年度から進めております管理棟改築工事の令和8年度内での供用開始を目指し、整備工事を着実に進めてまいります。併せて、大人広場の機能強化として、休憩施設の改修工事に着手してまいります。

安全・安心な暮らし

令和7年には、震度6強を記録した青森県東方沖地震、最高気温41.8℃を記録した全国的な酷暑、勢力の強い台風やゲリラ豪雨など、多くの自然災害が発生しました。

中城村では伊集地区におきまして、大量の土砂が集落近くまで到達する地すべり災害が発生しました。沖縄県中部土木事務所および南部林業事務所と協力し迅速な応急対策を行っておりますが、現地には依然として流出した土砂が残っており、監視システムを構築し24時間体制で監視を続けております。1日でも早く流出土砂の撤去を完了させるとともに、早急に災害対策工事に着手するよう国や県に強く要望してまいります。

災害時要援護者支援につきましては、要援護者の個別避難計画の策定が喫緊の課題となっております。総務課における防災への取り組みと連携する体制を強化するとともに、村内福祉事業所との協議体の設置や、低地部における津波襲来時の対応を想定しながら課題整理を行い、個別避難計画の策定に取り組んでまいります。

激甚化、頻発化する自然災害に対し、迅速かつ的確な防災活動を実施するため、関係機関との連携強化を図るとともに、住民の防災意識を高めるための各種訓練、広報周知を実施します。また、自主防災組織の結成及び活動を促進し、地域の防災力を高めるため、引き続き、自主防災組織への資機材等購入補助金や、防災訓練等への活動補助金を交付してまいります。戦後80年が過ぎ、戦争体験者の声が直接届きにくくなっている今、中城村が取り組むべきは、記憶を風化させない『生きた学び』の場の提供です。そのため、中城中学校の生徒を対象とした、県内の戦跡を巡る平和体験学習事業を実施し、戦争の惨禍や平和の尊さを積極的に継承していく人材の育成を図ってまいります。また、令和7年度には、「中城村平和の日」を制定いたしました。すべての人が安全で安心して暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和意識の高揚を図るため、平和関連事業を実施してまいります。

多様な福祉施設

高齢者支援としましては、令和8年度に沖縄県介護保険広域連合にて介護保険事業計画の見直しが予定されております。中城村でも高齢者保健福祉計画を一体的に見直し、高齢者への支援体制の強化に努めてまいります。

中城村の老人クラブ連合会は、会員増強に関する取り組みが各方面から評価されており、老連との協力・連携による高齢者の健康増進の取り組みを継続してまいります。また、村が実施する介護予防事業を含む高齢者施策も従来の実施方法を見直し、新たな体制整備を行う必要があるため、各種事業の一層の見直し・強化に取り組んでまいります。

単身高齢者世帯の増加、高齢者虐待、8050問題等の課題がある世帯への支援体制の強化を図るためには、村地域包括支援センターや村社協、民生委員、自治会、地域住民との連携が必要であり、関係団体とのネットワークを強化してまいります。

障害者支援としましては、令和8年度が障害者計画の中間評価、障害福祉計画及び障害児福祉計画の見直し年度となっており、これらの計画の見直しを通して、障害児者への支援体制の基盤整備に努めてまいります。

障害福祉サービス利用者の増加に伴い、関連する給付費は増加傾向にあり、これまで給付費の適正化を図るため、中部広域市町村圏事務組合では管内事業所に対して、実地指導を行っております。令和8年度は、より一層の取り組み強化を図るため、構成市町村では、中部広域市町村圏事務組合へ監査権限の移譲を行い、かつ、市町村職員の業務併任体制による実施体制を構築してまいります。

また、利用者への適切なサービスの支給決定を行うため、中部広域市町村圏事務組合の構成市町村間で、統一の障害福祉サービスの支給決定基準を検討してまいりました。令和8年度は当該基準の周知も含め、利用者への丁寧な説明を行い、適正な支給決定に努めてまいります。中城村障害者基幹相談支援センターは、地域の障害児者の相談体制の核となるものであり、さらに運営体制の基盤強化を図ってまいります。

産業振興

近年の物価高騰や異常気象により、農業振興にも大きな影響を受けております。

資材価格の高騰や高温少雨による不作など、農業者の経営環境は依然として厳しい状況にあります。そのような中、令和7年3月に農業政策の指針となる中城村農業の「地域計画」を策定しました。同計画に基づき、農業振興のために様々な施策に取り組んでまいります。

まず、高齢化による担い手不足対策のために新規就農者に対する支援や農地の流動化に関する相談会など、農業委員会と連携しながら実施してまいります。

また、今後は地理的表示 (GI) 保護制度に登録された島にんじんの更なる振興や新たな戦略的品目の選定と普及、そして、青年農家をはじめ様々な生産者に対する支援に加え、有機農業に関する取り組みも進めてまいります。

これまでの農業の伝統を継承しつつ、環境負荷の低減や地産地消の観点から有機農業に取り組む農家への支援についても検討してまいります。

商工業振興につきましては、地域の中小企業・小規模事業者にとって、物価高騰や賃上げ実現のための価格転嫁が十分に反映できておらず、依然厳しい経営環境が続いております。このような中、食料品価格等の物価高騰により様々な影響を受けている本村在住の19歳以上に対し「地域商品券」を配布し、生活者支援と併せた事業者支援を実施してまいります。また、創業しやすい環境づくりなどの支援の充実に向け、商工会はじめ関係機関と緊密な連携を図ってまいります。

観光振興につきましては、持続可能な観光地づくりを目指し、世界遺産中城城跡及びその周辺の観光地としての活用を促進してまいります。また、令和9年度中城観光振興計画期間が終了するにあたり、令和8年度は計画見直しに向けた体制づくりや進捗スケジュールについて関係機関と調整してまいります。

特産品開発につきましては、地域らしさを大切に特産品開発を目指し、農協、商工会、漁協、生産者、地元事業者と連携し、地域一体となった推進体制づくりに取り組めます。

歴史文化の継承

中城城跡の整備につきましては、令和7年度に引き続き、一の郭北側城壁の積み直しを行うとともに、「中城城跡整備基本計画」の改定を行ってまいります。また、令和8年度から「護佐丸の墓」の調査を行い、中城城跡に続き、国指定文化財の指定に向け取り組むほか、村内文化財につきましても、新たな村指定文化財への指定に向け取り組んでまいります。

中城ハンタ道の整備につきましては、令和4年度から実施している県営中城公園内の大型廃墟撤去跡地における区間において、石畳舗装工事を進めてまいります。

令和4年に琉米歴史研究会より寄贈いただいた沖縄の貴重な写真等の資料につきましては、膨大な資料の整理やデジタル化を終え、権利関係の調査を行いつつ、令和9年度からの公開に向けデジタルアーカイブの構築を進めてまいります。

健康増進と国保関連事業の健全化

高齢化の進展と生産年齢人口の減少という、かつてない大きな社会変革の時代を迎えており、中城村におきましても、人口に占める65歳以上の高齢者の割合が21%以上となり超高齢社会に突入しております。村民一人ひとりの健康寿命を延伸し、生涯にわたって心身ともに健康で過ごすことができる環境づくりが極めて重要となってきております。中城村では、引き続き特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に努め、健康課題に対応した効果的・効率的な保健指導を実施するとともに、生活習慣病の重症化予防、がん検診の受診率・精密検査受診率向上による早期発見・早期治療に取り組んでまいります。

また、関係部署と連携し、日頃から自分自身の健康の大切さを認識し健康意識の向上に繋がるよう、健康づくり事業の充実・拡充を図ってまいります。

国民健康保険事業におきましては、増え続ける医療費への対応策として、保険税の改正を行ってまいります。また、未申告者への申告勧奨や、非自発的失業者の保険税軽減措置、所得減少者への条例減免などにより、賦課の適正化を図ってまいります。併せて、医療費の抑制を図るため後発医薬品(ジェネリック)の利用促進や、特定検診・特定保健指導の実施により、重症化を予防することで医療費の適正化に努めてまいります。

地域や各団体の活動支援

地域の活力が生まれ、連帯意識の高まりを図るためには、地域コミュニティの活性化について重要な役割があると考えております。各種イベントの開催における支援について、村独自で実施している「自治会運営補助金」や「自治会活動活性化補助事業」に加え、一般財団法人自治総合センターが補助する「コミュニティ助成事業」等を活用し、活発な地域活動を支援してまいります。

各種団体への活動支援につきましても、引き続き様々な面から支援を行ってまいります。

スポーツ推進委員や中城村体育協会などのスポーツ団体に対しましては、相互連携して幅広い年齢層の方々が交流しながらスポーツ活動や健康増進を行う場を提供できるように取り組んでまいります。

中城村子ども育成連絡協議会や青少年育成村民会議などの社会教育団体につきましても、これまでと同様に支援を継続していくとともに、新たに発足する「中城村女性会」へのサポートなど、行政と各種団体が相互に連携して活動できるような機会の創出を行ってまいります。

文化団体につきましては、文化協会や中城ジュニアオーケストラ、伝統芸能の保存継承活動を行っている「伊集の打花鼓」と「津覇の獅子舞」の各保存会に対し、補助金交付などの支援を実施してまいります。

ゴミ減量化の推進と不法投棄対策

中城村の人口は、微増ながら今後も増加が続くものと見込まれ、それに伴いごみ排出量も増加が見込まれることから、ごみ減量化は村全体で取り組まなければならない課題であります。適正な分別やごみの出し方等について住民への周知に努め、生ごみ処理機等の購入補助の周知や生ごみ堆肥化コンポストづくりの講習会実施、草木等の植物ごみの資源化に取り組めます。

また、浦添市・中城村・北中城村で整備する新たなごみ処理施設の整備につきましては、令和7年度より実施設計業務、既設工作物撤去工事が始まり施設整備が本格的にスタートしました。令和11年度の新ごみ処理施設供用開始に向け、効率的なごみの処理体制の構築を図ってまいります。

村内各所で後を絶たない不法投棄の対策につきましては、防犯カメラの効果的な設置や移動、注意喚起の看板設置、警察と連携した村内パトロール強化による不法投棄の早期発見により、不法投棄の未然防止に取り組んでまいります。

記念事業等のイベント開催

護佐丸歴史資料図書館が平成28年5月30日に開館して、今年で10周年を迎えます。今後も、村内外の多くの方々に訪れていただけるよう、地域に根差した企画展示や魅力あるイベント運営に取り組んでまいります。また、皆様が安心して利用できる施設づくりに尽力し、人々に愛され親しまれる施設運営を目指します。生涯にわたる「学び」の意欲、新しい知識や体験へ触れることは心豊かな人生の大きな支えとなります。

村内の各種教室やサークルなどの文化活動やスポーツ活動など、幅広い生涯学習活動の支援を目的に、生涯学習フェスティバルを開催いたします。舞台発表や作品展示、体験型ワークショップなど、子どもから大人まで誰もが楽しく体験でき、学びの場となるよう関係団体と連携して取り組んでまいります。

村の持続的な発展を支えるためには地域の賑わいが重要です。地域活性化や商工・観光振興を図るとともに、中城村の魅力を発信し、中城村が好きと言ってもらえるような誘客イベントとして「中城護佐丸まつり」を開催いたします。

人材育成

中城村の将来を担い、これからの国際社会に対応できる人材の育成として、語学力の向上や異文化理解、国際感覚を育むことを目的に、中学生及び高校生を夏休み期間中にアメリカワシントン州立大学へ派遣する「海外短期留学派遣事業」と、小中学生を対象とした1週間の合宿を行う英語学習プログラムの「ESLキャンプ事業」を継続して実施するとともに、海外の大学と提携したオンラインによる英会話学習支援事業も継続し、小学生から高校生までの体験型語学学習の充実を図ってまいります。また、スポーツ活動や文化活動で優秀な成績を収め、県外の大会へ派遣される児童生徒に対する助成も引き続き実施してまいります。

行政におきましては、住民からの多様なニーズや様々な行政課題に対応するため、職員研修計画に基づき県外での専門分野研修会への積極的な派遣や、外部講師による職員の資質向上、意識改革を目的とした研修会の開催など計画的に取り組んでまいります。また、今後の行政窓口等の業務を円滑に遂行していくため

の取り組みとして、カスタマーハラスメントへの対応も考え、職員一人ひとりの資質の向上、意識改革、メンタルヘルス対策へのさらなる取り組み強化と、ライフスタイルや働き方に対する価値観の多様化に対応しながら、やりがいを持って働くことができる職場環境づくりに努めてまいります。

その他、兄弟都市「福智町」との人事交流につきましても引き続き実施し、交流で学んだ経験を活かし、中城村の行政運営に還元できるよう努めてまいります。

行財政運営

物価高騰の加速が止まらない中、食料品をはじめとする生活費へ与える影響は日々拡大しており、経済活動においては厳しい状況が長期化しております。

県内においても主要産業の観光業については拡大傾向にあるものの、人材不足や人件費の高騰、更には世界情勢の変化など様々な課題に直面し、今後も安定的に成長していくためには持続的な取り組み強化が求められております。

そのような状況下で、中城村の令和6年度決算につきまして歳入歳出決算額は前年度と比較してともに増加している一方で、実質収支額は大幅に減少し、非常に厳しい状況が続いております。

令和7年度に見直しを実施しました中城村中長期財政計画に係る財政シミュレーションの結果におきましても、財政状況は以前より更に厳しさを増しており、歳出につきましては、事業見直しや事務事業全般にわたる抜本的な経費の削減、歳入についても多額の財源を確保するための新たな取り組みが必要な状況であります。

歳入額増加の可能性があるふるさと納税制度の活用につきましては、令和7年度に実施体制の再構築を行いました。委託事業者及び村内の返礼品提供事業者との連携を強化し、返礼品価格の見直しや新たな寄附者の獲得を実現したことで、寄附実績も前年度に比べ増加しており、引き続き、歳入増加に向け努めてまいります。また、企業版ふるさと納税につきましても、トップセールスの実施も含め、中城村の魅力をしっかりとアピールし、実績増加に向けて、関係課一丸となって尽力してまいります。

地方税の歳入につきましては、経済の緩やかな回復や賃上げの継続を背景に、全国的に増加が見込まれており、村税全体の課税額・徴収額につきましても同様に増加を見込んでおります。自主財源の根幹である村税の適正な課税・徴収が一層重要なものとなっており、滞納整理計画をもとに新規滞納の抑制と滞納繰越分の圧縮に向け、県税・市町村間連携による併任業務を活用した滞納整理の取り組みを一層強化するとともに、納税者の利便性の向上と利用促進を図り、徴収率向上に努めてまいります。

以上、令和8年度の基本的な施政方針を述べさせていただきました。厳しい財政状況の中、各事業を展開するための予算(案)といたしましては、

(1) 一般会計予算(案)	11,877,792千円
(2) 国民健康保険特別会計予算(案)	2,389,979千円
(3) 後期高齢者医療特別会計予算(案)	277,465千円
(4) 土地区画整理事業特別会計予算(案)	199,656千円
(5) 下水道事業会計予算(案)	692,841千円
(6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算(案)	4,030千円
(7) 水道事業会計予算(案)	959,614千円

の規模となっております。

厳しい財政状況が続きますが、「住みたい村」「住み続けたい村」を目指し、中城村に関わる多くの方々に、誇りと愛着を持って「中城が好き」と言ってもらえるよう、職員一丸となって施策実現に尽力してまいります。

令和8年3月6日
中城村長 比嘉 麻乃



施政方針

むらの話題

1/31 - 2/1

2026とよむ中城産業まつりを開催しました!!

中城村公共駐車場にて「2026とよむ中城産業まつり」が開催されました。3年ぶりの開催となり、多くのお客様にご来場いただきました。

今回は「とてもよいむら 中城 世界へ届けわたした自慢の村産品」をテーマに、村内の様々な産業のPRをはじめ、さらに子どもステージや村出身アーティストによるライブなど、中城村の魅力を発信し十分に楽しんでいただきました。



お知らせ

イベント／子ども関連

2/26

「人権の花運動」開花式が行われました!

沖縄人権啓発活動地域ネットワーク協議会との共催による「人権の花運動」の開花式が、中城南小学校で行われました。昨年11月の植付式で贈られた花の苗は子供たちの世話できれいに花を咲かせ、式に彩りを添えました。この運動は、児童が花苗を協力して育てることを通じ、人権尊重思想を育み、情操をより豊かなものとするを目的とし、那覇地方法務局沖縄支局管内の市町村において実施されています。

式では、比嘉村長から中城南小学校に対し、感謝状が贈られました。また、那覇地方法務局沖縄支局の富村支局長、沖縄人権擁護委員協議会の洲鎌副会長、新垣副会長、村人権擁護委員の皆さまから、各学年へ啓発物品が贈呈されました。

情報広場

ヘルプロ通信／図書館

(社) 沖縄県測量建設コンサルタント協会会員
株式会社 双葉測量設計
 土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査

代表取締役 **安里 司**

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市字真地301
 支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2
 電話(098)854-4255(代) FAX(098)854-4254
<http://www.futabass.com/>

大同火災・メットライフ生命・東京海上日動あんしん生命
3社を取り扱う保険代理店です
 証券診断、その他ご相談だけでもお気軽にお問い合わせ下さい。

久場在任
 頼ってください!
ほけん琉球株式会社
 中城支店

AFP 生命保険証券診断士
 損害保険トータルプランナー
 支店長 **仲榮 眞正也**
 なかえま まさや

TEL:090-3790-5679
 〒901-2401 中城村字久場20-11 FAX:050-3737-9680

ほけん琉球 検索 QRコード読み込みで サイトへ簡単アクセス!

「中城村がん患者アピランスケア支援事業」について



がん罹患された方の療養生活や社会参加を支援するため、がん治療による外見（アピランス）の変化を補完する補整具（ウィッグや乳房補整具）の購入費用の一部を助成します。詳しい内容は、村ホームページでご確認ください。

助成対象者 (①～④のすべてに該当する方)

- ①申請時に中城村に住所を有していること
- ②がんの治療を受けた又は現に受けている方で、がん治療による外見の変化を補完する補整具を必要としている方
- ③申請を行う補整具に対して、他の助成等を受けていないこと
- ④申請を行う補整具に対して、過去に沖縄県内の市町村からがん患者アピランスケア支援事業助成金の交付を受けていないこと

助成対象補整具・助成金額

- 頭髪補整具（ウィッグ）：上限2万円
 - 乳房補整具（左側）：上限2万円
 - 乳房補整具（右側）：上限2万円
- ※対象者1人につき、補整具ごとに1回限り（附属品、ケア用品などは対象外）

問 健康保険課 健康増進係 ☎098-895-2172

犯罪被害で悩んでいる方へ ひとりで悩まずにご相談ください

犯罪被害はごく普通の日常の中でおこり、テレビや新聞等で報道されない事件も少なくありません。犯罪被害に遭われた方やそのご家族は、そのショックから何をどうしたらいいかわからず混乱し、毎日の生活の中で様々な問題に悩まされることもあります。

公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンターでは、ひとりで悩みを抱え込んだり、どこに相談すればいいかわからない犯罪被害者等からの相談を受け付けています。

また、被害者等の求めている支援に対し、被害者等の同意を得た上で、警察署・検察庁・裁判所・市町村等関係機関への橋渡しや付き添いも行っています。まずはご相談ください。



相談日 月曜日～金曜日（祝日は除く） **相談時間** 10:00～16:00

問 公益社団法人 沖縄被害者支援ゆいセンター ☎098-866-7830

経済センサス活動調査

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス - 活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

調査の結果は、経営支援制度や各種補助金の検討材料、防災対策やまちづくりの計画の基礎資料のほか、民間において新規店舗の出店計画のための基礎資料としても活用されています。

4月27日（月）までに、ぜひともインターネットで回答をお願いします。

支所等を有さない比較的小規模な事業所へは次の方法で調査書類・調査票をお届けします

- ①4月からインターネット回答用の書類を郵送
- ②インターネット未回答等の事業所へは5月に調査員が紙の調査票を配布

問 企画課 企画調整係 ☎098-895-2138

中城村国民健康保険および後期高齢者医療保険 はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術利用券について

令和8年4月1日より、中城村国民健康保険および後期高齢者医療保険加入者を対象とした「はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術利用券」を交付いたします。

助成対象 末しょう神経疾患又は運動器疾患により医師の診断を受けたことが明らかな中城村国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者
(ただし、当該疾患により病院での治療を受けている場合は対象外)

助成内容 施術1回につき1,000円

交付方法 健康保険課窓口にて交付します
施術利用者のマイナ保険証または資格確認証をお持ちください。

交付枚数 〈国民健康保険〉12枚(1回のみ)
〈後期高齢者医療保険〉1年度に最大12枚
上半期(4-9月)と下半期(10-3月)の2回に分けてそれぞれ6枚
※ただし、予算の範囲内での交付となります

- 利用券には有効期限がありますのでご注意ください
- 有効期限内でも社会保険に加入するなど国民健康保険の資格を喪失した場合は利用できません
- 紛失した場合、再発行はできません

問 健康保険課 国保係 ☎098-895-2171



人権擁護委員による「困りごと相談所」開設のお知らせ

近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、扶養、相続、遺言、借地借家等の人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。

日時 4月8日(水)

場所 吉の浦会館

時間 10:00~11:30(受付人数 3名)
13:15~15:30(受付人数 4名)

料金 無料

予約受付期間 3月30日(月)~4月7日(火) 9:00~17:00
※土日・祝日除く

- ※令和7年度より、事前予約制となっています。
- ※相談時間は、30分以内となります。
- ※予約のキャンセルは、必ずご連絡ください。
- ※発熱・咳・倦怠感等の体調不良がある場合は、来所についてお控えいただきますようお願いいたします。

問 福祉課 社会福祉係 ☎098-895-1738

人権擁護委員ってなに??

法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員は、地域の皆さまから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらうための啓発活動を行っています。

令和8年度 国民年金保険料

学生納付特例制度の申請が4月から始まります!

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」が設けられています。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

申請をご希望の場合は、**身分証・学生証・年金手帳(基礎年金番号通知書)**をご持参の上、年金事務所または村役場にてお手続きください。

令和7年度に学生納付特例制度を申請し、保険料の納付が猶予されている方へ

令和7年度に引き続き令和8年度も在学予定である場合は、**4月初め**に、基礎年金番号等が印字された**ハガキ形式の学生納付特例申請書**が届きます。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、令和8年度学生納付特例(令和8年4月～令和9年3月まで)の申請ができます。(学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です。)

問 住民生活課 ☎098-895-1737

コザ年金事務所 国民年金課 ☎098-933-2267 (自動音声→②→②)

固定資産税台帳の縦覧について

地方税法第416条第1項の規定により、令和8年度の土地および家屋の価格等縦覧帳簿を下記のとおり縦覧に供しますのでお知らせします。

なお、課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、5月に発送する納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、中城村固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。

縦覧期間 4月1日～6月1日 ※土日・祝日除く
8:30～12:00 / 13:00～17:15

縦覧場所 中城村役場 税務課窓口

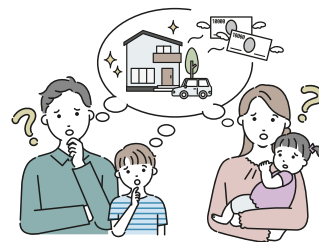
縦覧できる方 村内に土地や家屋を所有する納税者、またはその代理人

※固定資産税が非課税である土地や家屋をお持ちの方、免税点未満の土地や家屋をお持ちの方は閲覧の対象者とはなりませんのでご注意ください。

縦覧の際に持参していただくもの

1. 窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
2. 納税通知書 ※納税通知書がない場合は所有物件について確認いたします。
3. 代理人の場合: 1.と2.及び納税者からの委任状
4. 法人の場合: 1.と2.及び代表者印の持参または代表者印の押印された委任状。但し、法人の従業員が代理人となる場合は、健康保険証または社員証の提示(法人名が一致する場合に限る)により、委任状を省略することができます。

問 税務課 資産税係 ☎098-895-2133



令和8年度 春の一斉清掃のお知らせ

～家周辺等の公園・道路をきれいにしましょう～

日頃より生活環境及び公衆衛生の向上にご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、清潔で快適な生活を送るために、春の一斉清掃（環境美化の日）を下記の日程で実施いたします。
日頃から多人数の集まる場所や施設、生活道路の草刈りを行い、環境衛生に対する意識を高め、村全体の環境美化に努める運動を展開しましょう。

一斉清掃日 5月17日(日) **ごみ処理場受入** 9:00～13:00(時間厳守)

※雨天中止の時は、前日までに、防災無線・村ホームページ等でお知らせいたします。
(振替日は、5月24日(日)になります。)
※ごみの搬入は、施設が込み合わないよう、2名以内でお願いいたします。

草木類 搬入箇所

●中城グリーンリサイクルセンター
中城村字北上原1番地 ☎098-895-1866
※中城パーキングエリア向かい(高速道路南向け)

草木類以外のごみ 搬入箇所

●青葉苑(中北清掃組合)
中城村字伊舎堂787番地 ☎098-942-3115
※草木類は、当日青葉苑では受け入れできませんので
ご注意ください!!

ごみの搬入についての注意事項

- 1 分別していないごみは処理場(青葉苑)で受け入れできません。
- 2 事業所や家庭からのごみの持ち込みは絶対に行わないでください。
- 3 草木類は、ごみ処理場(青葉苑)に搬入しないでください。
※中城グリーンリサイクルセンターへ搬入してください。
 - 伐採草木は長さ・太さの制限はございません。
 - 不法投棄等の回収は後日行いますので、各自治会で一箇所へ集積するようにお願いします。



※私有地における不法投棄は回収できません。

問 住民生活課 生活環境係 ☎098-895-2132

海上保安庁からのお願い

- 1 ライフジャケットを着用しよう!
- 2 子どもだけで海へは行かせない!
- 3 連絡手段を確保しよう!



water safety
guide



事故多发マップ



問 海上保安庁 ☎098-867-0118

令和8年度の児童扶養手当額及び特別児童扶養手当額について

令和8年1月23日付けで2025年全国消費者物価指数の実績値が公表されました。これにより、令和8年度の児童扶養手当額及び特別児童扶養手当額につきましては、2025年の物価変動率に基づき、以下のとおり引き上げとなります。

児童扶養手当 (月額)		令和7年度 (4月～)	令和8年度 (4月～)
本体額	全額支給	46,690円	48,050円
	一部支給	46,680円～11,010円	48,040円～11,340円
第2子以降加算額	全額支給	11,030円	11,350円
	一部支給	11,020円～5,520円	11,340円～5,680円

特別児童扶養手当 (月額)	令和7年度 (月額)	令和8年度 (月額)
特別児童扶養手当1級	56,800円	58,450円
特別児童扶養手当2級	37,830円	38,930円

問 こども課 こども給付係 児童扶養手当・特別児童扶養手当担当 ☎098-895-2271

令和8年4月より母子及び父子家庭等医療費助成事業の 助成対象者を拡大します!

母子及び父子家庭等に対し医療費の一部を助成する「母子及び父子家庭等医療費助成事業」について、令和8年4月より、助成対象児童を以下のとおり拡大いたします。



支給対象児童

- 変更前** 18歳に達した日の属する年度の末日までにある者
- 変更後** 18歳に達した日の属する年度の末日までにある者
又は20歳未満で心身に中程度以上の障害を有する者

支給対象児童の拡大に伴い、拡大後の児童を養育する母子(父子)家庭の母(父)、及び父母に代わって当該児童を養育する養育者も助成対象となります。

対象となる障害の程度や、制度の詳細につきましては、以下までお問合せください。

問 こども課 こども給付係 母子及び父子家庭等医療費助成事業担当 ☎098-895-2271

令和8年4月から学校給食費を改定します

令和7年4月より学校給食費を改定しましたが、令和7年度中も長期化している食材価格の高騰により、児童生徒たちが楽しみにしている学校給食の質や量を維持していくことが未だ困難となっています。食材価格の高騰に対応し、また、育ち盛りの児童生徒に必要な栄養価を満たす給食を提供するため、令和8年4月より下表のとおり学校給食費を改定させていただきます。

※ただし、現在、国や沖縄県、そして中城村からの補助金を活用し、小学校中学校ともに給食費の無償化に向けて調整していますので、保護者の負担はありません(予定)

区分	現行	改定後	令和8年度学校給食費
小学生	月額4,900円 (1食あたり270円)	→ 月額5,600円 (1食あたり310円)	保護者負担 月額0円 (給食費無償化)
中学生	月額5,600円 (1食あたり310円)	→ 月額6,700円 (1食あたり370円)	

問 学校給食共同調理場 ☎098-895-5701

私立小中学校等給食費相当額支援給付金交付事業について

私立小中学校等に通う村内在住の児童生徒がいる世帯に対して、令和8年度においても給食費相当額の一部を国等の補助金を活用し補助します。現在、沖縄県においても私立小中学校等に対し、給食費相当額の一部補助を行うとしているため、県の事業の詳細が確定した後、本村の事業を実施する予定です。



第3子以降学校給食費補助事業の終了について

令和8年度より、公立小中学校の学校給食費の無償化、また、私立小中学校等に通う村内在住の児童生徒がいる世帯に対して学校給食費相当額の一部補助を実施するため、令和7年度末で第3子以降学校給食費補助事業を終了しました。

問 中城村教育委員会 教育総務課 ☎098-895-3276

工事内容

リフォーム工事全般 店舗改装
増築工事 防音工事 エクステリア工事

玄関ドア取替え【1DAY】
アルミ格子 手すり テラス カーポート

防水・塗装工事 電気工事 水道工事 瓦葺き工事

リフォームの図書館は3社見積りをオススメします

図書館

今リフォーム工事をご検討の皆さまへ

0800-919-0114

合同会社 サノハタ ※土日・祝日のご来店の際は事前にお問い合わせください

〒904-2143 沖縄市知花5丁目17-20 営業時間【月~土】9:00~17:00

※ 急な台風被害や雨漏り等に備えて切り取って保管ください ※

中城村字登又 121-1
代表 知名 誠太

中城村の葬儀社 知名葬儀社

大切なご家族のために安心のご葬儀を真心込めてお手伝い致します

(相談無料) (24時間対応)

葬儀の事前相談 増えています

どんな小さなご相談もお気軽にご連絡ください

943-5686

令和8年度中城村育英会貸費生募集

中城村育英会では、成績優秀な学生で経済的事情等により
修学が困難な者に対し、無利子で学資金を貸与します。



募集人数 若干名 **貸費金額(月額)** 2万5千円・3万円・4万円(いずれかを選択)

募集資格 ①申請時において、高等学校の卒業見込の学業優秀な者で保護者が本村に住所を有し、学資の支出困難な者。
②大学・短期大学・国立の高等専門学校(4・5年生及び専攻科のみ対象)・専修学校(修業年限が2年以上)に入学予定者。
③貸費した奨学金の返済義務を確実に履行できる者。

貸費金の償還 大学、専門学校等を卒業し、6か月後貸費月額の半額を毎月貸費額に達するまで償還しなければならない。

申込期間 4月1日(水)～30日(木)(土日祝祭日を除く、8:30～17:15)

選考 育英会理事会で選考し、6月に決定(7月より貸費開始)
※提出書類については、教育総務課で配布、または村ホームページに掲載

寄附のお願い

奨学金の財源確保を目的とし、広く多くの方に寄附の募集を行っていますので、本事業の趣旨にご理解いただき、個人及び法人・団体の皆さまの格別なご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

問 中城村育英会(中城村教育委員会 教育総務課) ☎098-895-3276

4月6日より就学援助制度の申請が始まります!

～毎年度申請が必要です!～

中城村では、経済的な理由により就学が困難な小・中学生の保護者を対象に、義務教育に必要な学用品費・学校給食費等の一部を援助する制度があります。援助を希望される世帯は申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して下記へ提出してください。

申請書は各村立学校事務室、中城村教育委員会 教育総務課、または中城村ホームページ、すくすくなかぐすくサイト内の新着情報から取得できます。

対象 小・中学生の保護者で生活保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯

助成内容 義務教育に必要な学用品費・学校給食費等の教育費

提出期限 4月6日(月)～5月29日(金)

提出場所 村立学校の事務室 または 中城村教育委員会 教育総務課



問 中城村教育委員会 教育総務課 ☎098-895-3276

国民健康保険の加入・喪失には手続きが必要です!

退職で社会保険等をやめた場合や扶養から外れた場合は、国保へ加入しなければなりません。反対に、国保加入者が社会保険等に加入した場合や被扶養者となった場合は、国保の喪失の手続きが必要です。国保の加入・喪失の手続きは、14日以内に届出てください。

※その他、国保加入者の転入転出、出生死亡、生活保護の開始廃止等の場合も加入・喪失の手続きが必要です。

加入に必要な物	喪失に必要な物
<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険資格喪失証明書 ●マイナンバーカード(持っている方のみ) ●本人確認書類(顔写真付き身分証明など) 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保険に加入した日がわかるもの (社会保険の資格確認書、資格情報のお知らせ等) ※社保加入した国保の方全員分 ●国保の資格確認書又は資格情報のお知らせ ●本人確認書類(顔写真付き身分証など)

届出が遅れると不利益が生じることがあります!

加入の手続きが遅れたら...

- 国保加入資格日まで遡って国保税を納めることとなります。
- 届出をしない間は国保の資格を証明するものがないので、医療費を全額自己負担することとなります。

喪失の手続きが遅れたら...

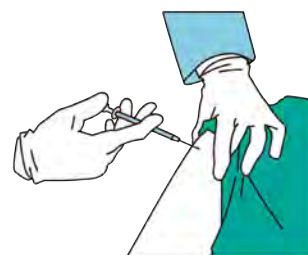
- 国保税が課税され続けることとなります。
- 国保以外の健康保険に加入しているのに、国保の資格確認書等を使って診察を受けていた場合、国保が負担した医療費を返還していただきます。

問 健康保険課 国保係 ☎098-895-2171

令和8年4月より予防接種の担当課が変更されます

機構改革により、令和8年4月より、予防接種事業(小児・成人を含む)の担当課が、《こども課》から《健康保険課》に変更されます。

問 こども課 こども給付係 ☎098-895-2271 (令和8年3月まで)
健康保険課 健康増進係 ☎098-895-2172 (令和8年4月から)



ふれあい事業

- | | | | |
|-------------------|--------------|--------------|---------------|
| ●安里 5月5日(火) | ●浜 5月12日(火) | ●津覇 5月18日(月) | ●伊集 5月21日(木) |
| ●サンヒルズタウン 5月6日(水) | ●北浜 5月13日(水) | ●泊 5月19日(火) | ●北上原 5月26日(火) |
| ●新垣 5月7日(木) | ●登又 5月14日(木) | ●久場 5月20日(水) | ●南上原 5月27日(水) |
| ●和宇慶 5月11日(月) | ●当間 5月15日(金) | ●奥間 5月21日(木) | ●伊舎堂 5月28日(木) |

実施場所:各公民館

※ふれあい事業とは・・・80歳以上の方を対象に、各自治会が主体となって行う地域住民のふれあいを目的とした事業です。ボランティア活動としてもご参加いただけます。※ふれあい事業については、都合により活動の中止や日程の変更が生じる場合もあります。

問 中城村社会福祉協議会 ☎098-895-4081

4月のイベント情報!



4月12日(日)・26日(日)

あたいぐわ〜朝市

新鮮野菜や海産物、加工品等を取りそろえて
皆さまのお越しをお待ちしております。

▶時間 7:30~無くなり次第終了

▶場所 中城村役場 駐車場内

※天候等により中止になる場合があります



問 朝市実行 伊佐 盛好 ☎090-4352-8423
委員会 金城 章 ☎090-3794-4133

4月25日(土)

物語と星空



護佐丸歴史資料図書館にて星空観察会を開催!星のソムリエと共に文学作品に出てくる魅力ある天体を観察!

▶時間 20:00~21:10

(受付19:30~19:45)

▶場所 護佐丸歴史資料図書館(屋上)

▶料金 大人:1,900円

小人:1,500円(4歳~12歳)

▶申込方法 星の専門店「星あそび」ホームページの申込みフォームより

※雨天中止 ※料金は村民割価格。3歳以下は無料

問 中城村観光協会 ☎098-975-5309

栄養士だより

新年度がスタート!忙しい朝でもお手軽に作れて、食べやすい丼物レシピをご紹介します。朝食で摂りたい栄養素「炭水化物」「たんぱく質」を摂ることができます。果物やサラダを合わせて「ビタミン・ミネラル」をプラスできたらバランスの良い朝食のできあがり☆

今月のいっぺーまーさい品 お手軽♪きつね丼



材料(2人分)

- 卵 2個
- 乾燥きざみあげ 20g
- 長ネギ お好みの量
- めんつゆ 大さじ1
- 水 大さじ1
- ご飯 2人分
- きざみのり お好みの量

作り方

- 1 長ネギは1cm幅の斜め切りにする。
- 2 フライパンに水とめんつゆを入れ、中火にかける。
- 3 ②へ乾燥きざみあげ、長ネギ、溶き卵を流し入れ、お好みのかたさになったら火を止める。
- 4 器にご飯を盛り、③のをのせたら完成!

栄養価(1人分あたり)
エネルギー370kcal /
たんぱく質11g / 食塩相当量0.5g

朝ごはんから生活リズムを整えて
元気な1日を過ごそう~☀



POINT!

今回使用した「乾燥きざみあげ」は、スーパーのお豆腐コーナーなどで売られています。常温保存が可能なものは、手軽にたんぱく質をプラスできる常備食材としておすすめです♪



はるゆめこども園の島袋美音先生
子どもたちの「モヤモヤ・ドキドキ」が
「ワクワク」に変化していきました



～幼児教育連携体制推進協議会を開催しました～



本村では、子どもたちが安心して小学校生活をスタートできるように、**幼児教育と小学校教育**の円滑な接続を目指した取り組みを進めています。

2月に開催した令和7年度最後の協議会では、園と小学校職員、行政が集まり**公開保育や授業参観、合同研修会**等1年間の取り組みを振り返りました。また、**はるゆめこども園の島袋美音先生**が実践発表を行い、子ども同士の交流会等を通して、「**子どもたちの成長や園と小学校の相互理解が深まった**」などが成果として挙げられました。

今後も連携体制を充実させ、子ども一人一人の育ちを大切に**した教育を推進していくことを確認**しました。

こどもの健診

乳児一般健診 5/9

場 所 中城村役場 3F 大会議室
対 象 健診3週間前を目安に個別通知します。
受付時間 午前8:50～



3歳児健診 5/1

場 所 中城村役場 3F 大会議室
対 象 健診3週間前を目安に個別通知します。
受付時間 午後12:50～



問 こども課 子育て支援係 ☎098-895-2271

小顔と若返りの 美容外科 美容皮膚科 形成外科

オリバー美容形成外科

★シミ/そばかす/くすみ/毛穴/
★目の下のくま/たるみ/小顔脂肪吸引/眼輪下重/脂肪注入
★顔育注射はご要望に合わせた製剤を提案しています！
糸リフト/ボトックス/医療脱毛/美容内服/美容点滴/
フレイムライト/レーザーフェイシャル/保険診療

ご縁に感謝いたします。お気軽にご相談下さい

その肌悩み、感覚ではなく「診断」から

TRIBEAM PREMIUM

QスイッチYAGレーザーの進化版
痛みが少ないIPF照射
ハイパワー照射
フラクショナル照射
料額・お支払・ご予約
美白・美肌・ADM・新機
幅広い治療対応のプレミアム

VISIA導入

〒901-1117 南風原町津嘉山1105-1 (2階) 南風原南におりてすぐ～津嘉山公園近く
電話：098-882-7898 FAX：098-882-7899 8台完備/保険診療もっております

"年齢のせいかも...って思ってた体の変化に"

首・肩のコリに 更年期・冷え 痛みから解放

痛くない 筋膜ケア ホットする よもぎ蒸し おしゃれしながら 巻爪ケア

～カワサキ7チエレー～
CARE SALON PIACERE
女性専用 AKI co.ltd.

中城村字伊舎堂647-3-1階
080-1301-0925

Instagram Hot Pepperビューティー 公式LINE

施政方針

むらの話題

お知らせ

イベント/こども関連

情報広場

ヘルプロ通信/図書館

公務員の採用・退職に伴う 児童手当の手続きについて

問 こども課 こども給付係 ☎098-895-2271

児童手当の制度において、公務員の場合は勤務先から手当が支給されます。以下の場合、採用年月日(退職年月日)の翌日から15日以内に現住所の市町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- 公務員になった場合
- 退職などにより、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなります。また、勤務先と市町村とで重複して支給する期間が生じた場合は手当の過払いとして返還金が発生する事例もありますのでご注意ください。

国保税 時間外窓口の案内

問 健康保険課 国保係 ☎098-895-2171

月に一度(毎月第2木曜日)、国民健康保険税に関する夜間窓口を設置します。日中に来庁することが難しい方はお気軽にご利用ください。お電話でのお問い合わせも可能です。

- **日時** 4月9日(木) 18:00~20:00
- **場所** 中城村役場 健康保険課窓口
- **必要な物** 顔写真付き身分証明書、納税通知書

※本人または同世帯の方である必要があります。
※所得申告など、他課で行う業務を伴う手続きの受付はご対応できませんので、ご了承ください。

農振農用地区域一部変更 (一部農振除外)の申請受付について

問 産業振興課 ☎098-895-2163

4月1日(水)から5月29日(金)まで、農振農用地区域の一部変更の上期申請受付期間です。申請にあたっては次の要件を満たす必要があります。

1. 農用地区域以外に代替すべき土地がない
2. 農用地の集団化等に支障を及ぼすおそれがない
3. 土地改良施設の有する機能に支障がない
4. 除外する面積が必要最小限である
5. 農地法による農地転用の許可見込みがある
6. 除外申請用途が農家又は農家の分家住宅、個人墓等である

中城村人材育成基金への寄附



呉屋 之雄 様 50,000円

令和8年2月18日

頂戴いたしましたご寄附は、本村事業へ大切に活用させていただきます。
ご寄附を賜り心よりお礼申し上げます。

おとなの健診

婦人がん検診 予約制

5/25

送迎対象地区 伊集・和宇慶・南浜(地区外の方も受診可)

予約期間 随時受付中

実施場所 中城村役場 多目的ホール

検診時間 13:30~14:30(時間を分けます)

※内容:子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗鬆症検診

予約方法:

①電話で予約する
中城村役場 健康保険課
098-895-2172

ネットの予約は
こちらから

②ネットで予約する
右記二次元コードより
お申し込みください。



問 健康保険課 健康増進係 ☎098-895-2172

令和8年度 介護予防教室

～元気でいきいきと過ごすために～



▶持ち物 タオル・水分補給用の水 ▶服装 動きやすい服装
 ※台風・悪天候時等にお休みになる場合があります。

	月	火	水	木	金
午前	がんじゅう教室 ※チェックリスト 該当者	ちよ筋教室 登又公民館	がんじゅう教室 ※チェックリスト 該当者	ちよ筋教室 南上原公民館	がんじゅう教室 ※チェックリスト 該当者
	ノルディック ウォーキング 吉の浦公園	ちよ筋教室 南浜公民館	ちよ筋教室 浜公民館		
		ちよ筋教室 北浜公民館	ちよ筋教室 サンヒルズタウン		
午後	ちよ筋教室 安里公民館	ちよ筋教室 津覇公民館	ちよ筋フォロー教室 吉の浦会館	ちよ筋教室 和宇慶公民館	ちよ筋教室 新垣公民館
	ちよ筋教室 久場公民館		ちよ筋教室 伊集公民館	ちよ筋教室 奥間公民館	ちよ筋教室 泊公民館
			ちよ筋教室 屋宜公民館	ちよ筋教室 添石公民館	ちよ筋教室 北上原公民館
			ちよ筋教室 当間公民館		

※午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:30～15:30

●とよむちよ筋教室 ※予約不要。血圧測定等があります

村内在住の65歳以上の方を対象に運動や栄養、転倒防止の為にストレッチ等、楽しくわかりやすく取り組むことを目的に、各公民館等で介護予防運動を行っています。

●ちゃーがんじゅう教室 ※希望者送迎あり

とよむちよ筋教室(公民館)での運動がキツイ…。最近外出がおっくう…。足腰が不安定で転ぶ不安がある等、介護状態にならないように生活改善を行います。毎週月曜日・水曜日・金曜日、久場公民館で実施しています。

※村内在住の65歳以上の方で、福祉課窓口にてチェックリストを実施し、該当された方を対象としています。

問 福祉課 介護福祉係 ☎098-895-1738

施政方針

むらの話題

お知らせ

イベント／子ども関連

情報広場

ヘルプロ通信／図書館



ヘルプロ通信

ヘルプロとは…

ヘルスプロモーション(健康増進)の略です。このヘルプロ通信を通して、住民みなさんの健康づくりに関する情報を掲載していきます。



令和8年度 健診事業のご案内

20歳以上の皆さまへ 対象となる各健診の受診券をお送りします。

ご自身が受診できる項目をご確認ください。

- 20～30歳代の健康診査
- 20歳～がん検診



健康診査・がん検診等受診券(ピンク色)

- 歯周疾患検診
20歳・30歳・40歳
50歳・60歳・70歳



受診票(白色A4)
※健康診査・がん検診等受診券に同封します。

- 国保40～74歳



特定健診受診券(カードサイズ)
※世帯主あてに世帯全員分を同封します。

- 後期高齢者
医療保険加入者



長寿健診受診券

- 40歳以上の
生活保護受給者の方



健康診査受診券(A4サイズ)

- 社会保険40～74歳の方

特定健診は、加入している健康保険からのご案内となります。がん検診は、職場で検診の機会がない場合に、村の受診券(ピンク色)をご利用ください。

- 詳細は、健診ガイドをご確認ください。
- 届いた受診券は、必ず開封してください。
- 受診券は、健診受診の際に必ず必要です。大切に保管をお願いします。

健康診査(特定健診・長寿健診)・がん検診の受診方法

まずは、受診方法をお選びください。

個別健診

お近くの医療機関で受診する

1 医療機関を選ぶ

2 電話で申し込む

医療機関に直接電話でお申し込みください。

3 受診する



※健診について、こちらからも確認できます。(令和8年4月1日以降)

近隣の健診実施医療機関

わくさん内科 895-1900
健康診査・長寿健診・特定健診
肺がん検診

今井内科医院 988-9946
健康診査・長寿健診・特定健診

ハートライフ病院 0570-00-3255
健康診査・長寿健診・特定健診
胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診
(胃・肺は特定・長寿と同時受診のみ)

ハートライフクリニック 882-0810
健康診査・長寿健診・特定健診

みなみクリニック 943-2321
健康診査・長寿健診・特定健診

うえむら病院 895-3535
乳がん・子宮頸がん検診

集団健診

吉の浦会館で受診する
※1月30日のみ中城村役場

1 日程を選ぶ

2 電話・Webで申し込む

中城村役場健康保険課に
お電話ください。
895-2172

3 受診する

★送迎車について

集団健診では、各字への送迎実施日を設けております。交通手段のない方はご利用ください。

会場 中城村役場

住民健診日程

健康診査
長寿・特定健診
胃・肺・大腸がん検診

6月19日(金)
7月10日(金)
7月31日(金)
8月17日(月)
9月 9日(水)
10月 2日(金)
10月18日(日)
11月19日(木)
12月17日(木)
1月30日(土)※
2月28日(日)
3月15日(月)

住民健診予約
二次元コード



婦人がん検診日程

乳がん
子宮頸がん検診

5月25日(月)
6月 8日(月)
7月16日(木)
8月14日(金)
10月7日(水)
11月16日(月)
12月11日(金)

婦人がん検診予約
二次元コード



問 健康保険課 健康増進係 ☎098-895-2172(直通)

中城村 護佐丸歴史資料 図書館



【資料図書室】

月・水～金 10:00～19:00
土・日・祝 10:00～17:00

【中城歴史展示室】

月・水～日 10:00～17:00

開館
時間

休館日

毎週火曜日、第3木曜日、祝日の翌平日

☎098-895-5302

4月 護佐丸歴史資料図書館 資料図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

● 休館日です。 ■ 午後5時閉館です。

施政方針

むらの話題

お知らせ

イベント／子ども関連

情報広場

ヘルプロ通信／図書館

こどもの読書週間がはじまります

2026年こどもの読書週間標語
「ことばがきみのほねになる」
4月23日～5月12日はこどもの読書週間です。

ぜひご家族みんなで図書館をご利用ください。村内にお住まいの方は0歳から利用カードを作成、その日からすぐに本を借りることができます♪

こどもの読書週間イベント 声芝居「泥かぶら」

この作品は1952年の初演以来、長年劇団新制作座により、国内外で15,000回以上演じられてきました。絵本化もされた「泥かぶら」を、元劇団員である田中章美さんによる声芝居で披露していただきます。

※本公演は1月12日に公演を予定していましたが、臨時休館となったため、振替公演を決定しました。

声芝居『泥かぶら』 原作：眞山 美保 出演：田中 章美（劇団新制作座元劇団員）

▶日時 4月29日（水・祝） ▶場所 護佐丸歴史資料図書館3階企画展示室
13:30～14:30（開場13:00） ▶受付 定員40名、無料。申込不要



4月のおはなし会

- ▶日にち 4月12日（日）
- ▶時間 10:30～
- ▶場所 護佐丸歴史資料図書館1階



毎月第2日曜日におはなし会をやっています！おはなし会は、何歳からでも、どなたでもご参加いただけます。参加費や申込は不要ですので、どうぞお気軽にご参加ください。

「吉の浦海岸いきもの観察会」

- ▶日にち 5月3日（日）
- ▶時間 13:00～15:00（集合12:45）
- ▶場所 吉の浦海岸（護佐丸歴史資料図書館で集合）
- ▶定員 20名
（小学生以上～大人まで。未就学児は対象外）
- ▶参加費 無料（要予約制）
- ▶申込期間 4月15日（水）～先着順
（定員に達し次第締め切り）

今年も濱口館長が海岸の楽しみ方を教えてくれるよ！

北中浄化槽清掃社

令和7年4月から中城村の浄化槽の清掃を始めます。よろしくお願いたします。

携帯 090-2853-8906

バキューム

売り上げの一部は
社会福祉協議会へ寄付いたします。

料金表		税込
仮設トイレ（1台）		6,600円
1,800L		11,000円
3,000L		16,500円

お電話1本で
くみ取りお伺いします



北中城村許可業者・中城村許可業者
保有資格：浄化槽清掃技術者

物価高騰対応重点支援地方創生
臨時交付金活用

中城村物価高騰対応 地域商品券



目的

食料品等の物価高騰により、様々な影響を受けている本村在住の19歳以上に対し経済的な支援を行います。

金額

地域商品券 10,000円
(19歳以上お一人あたり1,000円分商品券を10枚配布)

対象者

令和8年1月13日時点において、中城村の住民基本台帳に登録されている方で、平成19年4月1日以前にお生まれの方。

配送方法

対象の各世帯へ郵送します。
※4月～6月上旬ごろにかけて、ゆうパック（郵便局配送員の対面での手渡しです。）にてお届け。
配送期間中にお受け取りができなかった際は、中城村役場にてお受け取りになります。
お受け取りできなかった世帯には、別途受取のご連絡通知を差し上げます。

有効期間

令和8年4月1日 ～ 令和8年8月31日

- 税金や公共料金の支払い、金券及びたばこの購入等その他商品券の趣旨にそぐわないものにはご利用できません。
- ご利用後の返金、現金との引換、釣銭のお支払いは行えません。
- 村が認定した商品券取扱店のみでご利用いただけます。
- 商品券をご利用の際は、ご注文時やお会計前に、「商品券を利用します。」と、事前にお店の方へお申し出ください。

お問い合わせ先：中城村産業振興課
商工観光係 商品券担当 宛まで

☎ 098-917-0137

受付時間 / 9時～17時（土日、祝日は除く）

取扱対象店一覧はコチラ

